

申第9号「2023春のダイヤ改正・計画概要に関わる 計画概要についての説明要求」専門協を開催!

本部は、12月1日申第9号「2023年春ダイヤ改正に関わる計画概要についての説明要求」専門協を開催した。

一 申第9号内容について 一

1、「さくら」季節列車の一部を定期列車にし、「みずほ」の定期列車の一部を季節列車にする根拠を明らかにされたい。

会社)現在、精査中である。

- ・JR西日本のダイヤ改正に伴い、利用者の利便性を考え実施する。
- ・現状の一部季節列車は、コロナ等により急激にお客さまの利用が激減された時に運転させない計画の列車であり、実際は毎日運転している。現在計画中の季節列車についても同様の考え方である。

2、その他業務の効率化について、波動指導体制の見直し、その他、作業体制、勤務体制による業務運営の効率化をする根拠を明らかにされたい。

会社)波動・指導体制の見直しについては、臨列実績等を勘案し行うことにしている。

- ・なお、詳細については、現在、精査中である。
- ・2022年度下期効率化等により検討している。
- ・臨列実績について、今後、各線区利用実態、各種イベント等を予測し検討していく。

組合)

- ・各列車やイベントなどで、利用されるお客さまはコロナ禍前程度、又はそれ以上の実感がある。しっかり現状をみて判断して頂きたい。
- ・12月より運転士の携帯時刻表がデバイスによるものと話があるが、この事が指導体制の見直しに関係することはないのか。

3、現在、在来線においての積み残しなど、お客さまの苦情は相次いでいる。在来線の見直しについて会社の考え方を明らかにされたい。

会社)現在、精査中である。

- ・これまでの利用状況をみて判断する。

組合)

- ・利用状況、苦情件数をみれば増結・増便は必要である。
- ・現状の車両数による、お客さまの利用率がコロナ前より90%なのは、乗りたくても、乗れないお客さまが、自家用車や他の交通機関へと移っている。
- ・車両の余りが無いのなら、415系を使ってでも、お客さまの利便性を考えるべき。